

第 6 章 資金源及び技術移転（京都議定書第 10,11 条下の情報を含む）

6.1 資金

2009 年 12 月、気候変動対策に関する 2012 年までの途上国支援（鳩山イニシアティブとして発表。以下「短期支援」という。）として、日本は、官民あわせて 150 億ドル（公的資金で約 110 億ドル）を実施することを表明した。これは、排出削減等の気候変動対策に取り組む途上国及び気候変動の影響に対して脆弱な途上国を対象として、国際交渉の進展状況及び国内の復興状況等を注視しつつ支援を実施するものである。また、この我が国の取組は、カンクン合意において合意された、2010 年から 2012 年までの 3 年間に於いて先進国全体で 300 億ドルを途上国に供与するため日本はできる限りの貢献を行うものである。日本は 2011 年「東日本大震災」に見舞われたが、この大震災を乗り越えて国際社会のために積極的な役割を果たしていくため、既に表明済みのコミットメントは誠実に実現してきた。

途上国支援の内訳は、大別して、関係各省、国際協力機構（JICA）等を通じて実施される無償資金協力、技術協力、有償資金協力及び国際機関への拠出金といった政府開発援助（ODA）と、それ以外の資金（国際協力銀行（JBIC）の協調融資などのその他公的資金（OOF）及び公的資金に支えられ動員された民間資金等）がある。

これまですでに約 176 億ドルの支援を実施（2012 年 12 月末時点）。但し、2010 年 1 月以降 2012 年 12 月末までの期間に新規に実施された公的資金による案件を短期支援としてカウントする場合には実施支援総額は約 135 億ドルとなる。

また、2013 年以降の気候変動対策に関する途上国支援については、2013 年 11 月に策定した「攻めの地球温暖化外交戦略」において、各国及び様々なステークホルダーとの「連携“パートナーシップ”」の強化を行う観点から、1 兆 6,000 億円の途上国支援のコミットメントを行ったほか、アジア各国との連携の強化にも努め、低炭素技術普及を促進する基礎を形作ることとしている。以下は同戦略中における具体的な方針である。

- ・緩和・適応分野で ODA、OOF、民間資金などを総動員し、2013 年～2015 年の 3 年間に計 1 兆 6,000 億円の支援を行う。（約 160 億ドル。公的資金は約 130 億ドル。）
- ・島嶼国等気候変動の影響に脆弱な国々に対しては、防災支援を重点項目とし、災害復旧スタンバイ借款、円借款の優先条件等の新制度も活用、効果的な支援を行う。
- ・2015 年に日本で開催される第 3 回国連防災世界会議に向けた各国との協調など、マルチの場を活用しつつ、途上国支援を牽引していく。
- ・2020 年までの官民年間 1,000 億ドルの長期資金動員に向け、公的金融手段を活用し、気候変動分野への民間企業の参画を促し、民間資金の大幅な増大を促す。
- ・上記の支援は、優れた競争力を持つ日本の低炭素技術及びインフラシステムの海外展開にも資するものであり、日本と途上国間の Win-Win 関係を構築していく。

6.1.1 非附属書 国への資金・技術・能力開発支援のための国家的アプローチ

日本の短期支援としては、無償資金協力、有償資金協力、技術協力、国際機関への拠出金及び OOF 等様々な形で展開している。 、 及び は、外務省、財務省、農林水産省、経済産業省及び環境省等関係省庁並びに JICA が実施主体である。 は、GEF や世銀、UNDP 等開発実施機関に対する拠出金であり、各機関が実施主体となっている。 は主に関係省庁及び JBIC が実施主体である。以上の情報を外務省において取りまとめて、日本の短期支援の統合した情報を作成している。

6.1.2 気候変動の適応及び緩和に関し、非附属書 国のニーズに効果的に対処するための財源確保方策

2012年12月末現在において、我が国の短期支援は114か国に対して952のプロジェクトを実施している。様々な途上国において我が国の大使館及び JICA 事務所が駐在しており、相手国の要望とニーズを踏まえ協議しつつ、様々な国際機関と連携しプロジェクト形成を進めている。無償資金協力や有償資金協力、技術協力等、当地の経済状況及びプロジェクト内容にあわせ出資形態を勘案し、支援を行っている。

6.1.3 多国間、二国間、地域間チャンネルを通じた支援

6.1.3.1 概要

2012年12月時点で実施済みの135億ドルの主な分類は以下の通り。なお、我が国の途上国支援においては、効果的に公的資金が使われる仕組みづくりと同時に、公的資金が民間資金の呼び水となる仕組みづくりも非常に重要な要素となっている。省エネ設備の導入あるいは送電線の整備等インフラに係る大規模な案件を実施するためには大規模な投資が不可欠であり、民間資金の活用が重要（2012年12月までの実績として30億ドル以上の民間資金を動員）。

- 緩和 約 99.9 億ドル

温室効果ガス排出抑制に資するため、太陽光・風力・地熱など再生可能エネルギーの利用促進及び省エネ設備の導入等に関して支援を実施。

（例）

- ・ 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画（24か国、1.30億ドル）
- ・ 風力発電計画（エジプト：3.38億ドル）
- ・ 地熱発電計画（ケニア、インドネシア、ペルーを含む13か国・地域：9.79億ドル）
- ・ 送電設備の整備計画（ケニアのオルカリアからキソムまで：1.08億ドル、タンザニアのイリンガからシャニンガまで：0.53億ドル、スリランカのハバラナからベヤンゴダまで：0.83億ドル）

- 適応 13.7 億ドル

気候変動に伴う自然災害への対処能力を強化し、洪水や旱魃等の被害対策及びその予防対策等に必要な機材や設備を供与する。

（例）

- ・ 気候変動による自然災害対策能力向上計画（25か国、1.64億ドル）
- ・ 台風の緊急インフラ復旧計画（フィリピン：0.86億ドル）
- ・ 市洪水防御・排水改善計画（カンボジア：0.3億ドル）
- ・ 気候変動予測に関する技術協力（南アフリカ：1.9百万ドル）
- ・ 沿岸部の災害対策向上（サモア：6.48百万ドル）
- ・ 地方給水計画（エチオピア、ケニア、ジブチ、パキスタン、スーダン、トーゴ、マラウイ：34百万ドル）
- ・ 淡水化対策（チュニジア：8.90百万ドル）

- **緩和・適応 21億ドル**

途上国の気候変動問題への取組（緩和・適応の双方）を支援するため、多国間基金への拠出や気候変動対策プログラム・ローン等を実施。

（例）

- ・ 地球環境ファシリティ（GEF）への拠出金 0.96億ドル
- ・ 気候投資基金（CIF）への拠出金 9.67億ドル
- ・ 気候変動対策プログラム・ローン（インドネシア、ベトナム：4.1億ドル）
- ・ アフリカ諸国、小島嶼国向け気候変動政策対話（2011年10月及び2012年7月に東京にて開催）

- **REDD+ 7.23億ドル**

持続可能な森林利用及び保全のため、必要な機材を供与し森林資源現況の把握及び森林管理計画の策定、植林等の支援を実施。

（例）

- ・ 森林保全計画（21か国、158百万ドル）
- ・ UN-REDD への拠出金（3.2百万ドル）

表 6.1 公的資金支援の提供（2011 年概要）（CTF Table 7）

チャネルの種類	年									
	日本円					米ドル				
	コア/全般	気候変動特定				コア/全般	気候変動特定			
	緩和	適応	分野横断	その他		緩和	適応	分野横断	その他	
多国間チャネルを通じた合計貢献額:	75,698.99			37,174.70	0.00	657.77			323.28	0.00
多国間気候変動基金	49,268.97			37,174.70	0.00	428.45			323.28	0.00
その他の多国間気候変動基金	37,062.00			37,062.00		322.30			322.30	
地域の開発銀行を含む、多国間金融機関	16,535.86			NE		143.80			NE	
専門国連機関	9,835.06			NE		85.52			NE	
二国間、地域間及びその他のチャネルを通じた合計貢献額		32,409.10	56,446.79	58,521.00			2,818.22	490.86	508.87	
合計	75,698.99	32,409.10	56,446.79	95,695.70	0.00	657.77	2,818.22	490.86	832.15	0.00

注
日本円: 百万円、米ドル: 百万ドル。
為替レート: 115 円米ドル

ドキュメンテーションボックス:
新規追加的な気候資金
日本は、新規追加的な気候資金を、新たにコミット又は拠出する、途上国の気候変動対策に資する資金として位置づけている。
気候変動のための国際的支援は、世界全体での温室効果ガス削減のモメンタムを強化していく上で極めて重要な要素であり、日本にとって重要な優先事項であり続ける。日本は、毎年国会から新しい資金を得るようにしている。我々が報告した気候資金は、与えられた期間において新たにコミット又は支出された資金である。すなわち、我々は以前にコミット又は支出された気候資金を含めていない。

表 6.2 公的資金支援の提供（2012 年概要）（CTF Table 7）

チャネルの種類	年									
	日本円					米ドル				
	コア/全般	気候変動特定				コア/全般	気候変動特定			
	緩和	適応	分野横断	その他		緩和	適応	分野横断	その他	
多国間チャネルを通じた合計貢献額:	81,024.21			37,229.90	575.00	704.57			323.76	5.00
多国間気候変動基金	49,899.17			37,229.90	575.00	433.93			323.76	5.00
その他の多国間気候変動基金	37,062.00			37,062.00		322.30			322.30	
地域の開発銀行を含む、多国間金融機関	21,172.91			NE		184.10			NE	
専門国連機関	9,952.13			NE		86.54			NE	
二国間、地域間及びその他のチャネルを通じた合計貢献額		371,016.47	46,210.78	15,772.57			3,226.18	401.82	137.14	
合計	81,024.21	371,016.47	46,210.78	53,002.47	575.00	704.57	3,226.18	401.82	460.90	5.00

注
日本円: 百万円、米ドル: 百万ドル。
為替レート: 115 円米ドル

ドキュメンテーションボックス:
新規追加的な気候資金
日本は、新規追加的な気候資金を、新たにコミット又は拠出する、途上国の気候変動対策に資する資金として位置づけている。
気候変動のための国際的支援は、世界全体での温室効果ガス削減のモメンタムを強化していく上で極めて重要な要素であり、日本にとって重要な優先事項であり続ける。日本は、毎年国会から新しい資金を得るようにしている。我々が報告した気候資金は、与えられた期間において新たにコミット又は支出された資金である。すなわち、我々は以前にコミット又は支出された気候資金を含めていない。

6.1.3.2 多国間チャネル

- 国際機関との連携の例

- ・ アフリカ、アジア、東欧における適応基金ワークショップの開催支援【適応】

COP16 で採択された「カンクン合意」では、適応基金の活用に向けて、適応基金のリソースに直接アクセスする途上国実施機関の認証に係るプロセスとその要件を周知するための地域ごとのワークショップの開催が求められ、当該ワークショップのアフリカ、アジア、東欧での開催への財政的支援を行った。

- ・ UNDP との連携【適応】

太平洋地域とカリブ地域の島嶼国では、UNDP と連携して災害リスク管理や気候変動適応のノウハウや技術移転を実施している。

・ 国際熱帯木材機関（ITTO）との連携【適応・緩和】

熱帯林の保全と持続可能な経営、熱帯林資源の適正利用を促進するため、ITTO と連携してプロジェクト支援を実施している。

・ 地球環境ファシリティ（GEF）への増資【適応・緩和】

途上国による地球環境の保全・改善への取組みを支援するための多国間資金メカニズムである GEF に対して、第5次増資に資金（96 百万ドル）を拠出した。

・ 気候投資基金（CIF）への拠出【適応・緩和】

途上国の気候変動問題への取組みを支援するため、温室効果ガス削減に資するプロジェクトを支援する「クリーン・テクノロジー基金（Clean Technology Fund）」及び途上国における気候変動の影響に対する適応策等を支援する「戦略気候基金（Strategic Climate Fund）」に対して資金（967 百万ドル）を拠出した。

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

表 6.3 公的資金支援の提供（多国間チャネルを通じた貢献）（2011年）（CTF Table 7(a)）

アロケーションチャネル	総額				支援の状況	資金源	資金支援の形式	支援の種類	セクター
	コア/全般		気候変動特定						
	日本円	米ドル	日本円	米ドル					
多国間チャネルを通じた合計貢献額	75,639.89	657.77	37,174.70	323.28					
多国間気候変動基金	49,268.97	428.45	37,174.70	323.28					
1. 地球環境ファシリティ	12,094.27	105.17	NE	NE	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
2. 後発開発途上国基金	0.00	0.00	0.00	0.00	提供済み				
3. 特別気候変動基金	0.00	0.00	0.00	0.00	提供済み				
4. 適応基金	0.00	0.00	0.00	0.00	提供済み				
5. 緑の気候基金	NA	NA	NA	NA	提供済み				
6. 補助活動のための気候変動枠組条約信託基金	112.70	0.98	112.70	0.98	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
7. その他の多国間気候変動基金	37,062.00	322.30	37,062.00	322.30					
気候投資基金	37,062.00	322.30	37,062.00	322.30	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
地域の開発銀行を含む、多国間金融機関	16,535.86	143.80	NE	NE					
1. 世界銀行	8,527.70	74.15	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
2. 国際金融公社	747.60	6.50	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
3. アフリカ開発銀行	142.40	1.24	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
4. アジア開発銀行	6,601.58	57.41	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
5. 欧州復興開発銀行	30.64	0.27	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
6. 米州開発銀行	485.94	4.23	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
7. その他									
専門国連機関	9,835.06	85.52	NE	NE					
1. 国連開発計画	9,254.05	80.47	NE	NE					
合計	9,254.05	80.47	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
2. 国連環境計画	581.01	5.05	NE	NE					
合計	581.01	5.05	NE	NE	提供済み	その他 (ODA, その他)	贈与	分野横断	分野横断
3. その他									

日本円の単位:百万円、米ドルの単位:百万ドル

為替レート: 115円/米ドル

各機関への拠出金を気候変動関連分野に利用するかどうかは提供を受けた機関側の判断にも因るため、量的な特定は困難である。従って、該当する拠出の「気候変動特定 (Climate-specific)」部分は、「NE」として報告している。

表 6.4 公的資金支援の提供（多国間チャンネルを通じた貢献）（2012年）（CTF Table 7(a)）

アロケーションチャンネル	総額				支援の状況	資金源	資金支援の形式	支援の種類	セクター
	コア/全般		気候変動特定						
	日本円	米ドル	日本円	米ドル					
多国間チャンネルを通じた合計貢献額	81,024.21	704.57	37,804.90	328.76					
多国間気候変動基金	49,899.17	433.93	37,804.90	328.76					
1. 地球環境ファシリティ	12,094.27	105.17	NE	NE	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
2. 後発開発途上国基金	0.00	0.00	0.00	0.00	提供済み				
3. 特別気候変動基金	0.00	0.00	0.00	0.00	提供済み				
4. 適応基金	0.00	0.00	0.00	0.00	提供済み				
5. 緑の気候基金	575.00	5.00	575.00	5.00	提供済み	ODA	贈与	その他	その他
6. 補助活動のための気候変動枠組条約信託基金	167.90	1.46	167.90	1.46	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
7. その他の多国間気候変動基金	37,062.00	322.30	37,062.00	322.30					
気候投資基金	37,062.00	322.30	37,062.00	322.30	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
地域の開発銀行を含む、多国間金融機関	21,172.91	184.10	NE	NE					
1. 世界銀行	12,331.59	107.23	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
2. 国際金融公社	700.40	6.09	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
3. アフリカ開発銀行	372.60	3.24	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
4. アジア開発銀行	6,936.13	60.31	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
5. 欧州復興開発銀行	36.12	0.31	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
6. 米州開発銀行	796.07	6.92	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
7. その他									
専門国連機関	9,952.13	86.54	NE	NE					
1. 国連開発計画	9,442.65	82.11	NE	NE					
合計	9,442.65	82.11	NE	NE	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断
2. 国連環境計画	509.48	4.43	NE	NE					
合計	509.48	4.43	NE	NE	提供済み	その他 (ODA, その他)	贈与	分野横断	分野横断
3. その他									

日本円の単位: 百万円、米ドルの単位: 百万ドル

為替レート: 115円/米ドル

各機関への拠出金を気候変動関連分野に利用するかどうかは提供を受けた機関側の判断にも因るため、量的な特定は困難である。従って、該当する拠出の「気候変動特定 (Climate-specific)」部分は、「NE」として報告している。

6.1.3.3 二国間・地域間チャンネル

- 二国間無償資金協力の例

・防災対策【適応】

25か国において、大型台風、サイクロン等、気候変動に起因する気候変動に適応するための対策として、防災設備等の復旧・整備、災害復興対策、地下水開発等の給水等の資金協力を行った。

サモアでは、大洋州地域における気候変動及び防災対策の一環として、気象局や国際空港等に気象観測機材及び通信設備等を整備するための資金供与を行った。また、ソロモン諸島においては、災害等に関する緊急情報を国土全体に伝えることができるよう、短波ラジオ放送網整備のための資金協力を行った。ホンジュラスでは地滑り発生リスクの高い地区における、集水井、水路、排土・盛土等の地滑り防止施設の建設、及び地滑りモニタリング・警戒避難体制の整備を行った。

数年に一度の頻度で大規模な人的被害が発生しているモロッコでは、洪水による人的被害を抑制することを目的として、河川流域における観測・警報装置の設置や、避難活動等の技術協力に取り組んでいる。ブータンでは、サイクロンで被災した橋梁や今後の豪雨で被災する可能性の高い構造が脆弱な橋梁などに対して財政支援を行い復興支援を行った。

・水対策【適応】

気候変動の影響に伴い干ばつに苦しんでいる地域において、給水施設の整備・回収を行った。例えば、エチオピアでは特に給水率が低く、地質上、地下水開発が技術的に難しい10郡において、給水施設の新設・改修並びに井戸改修用機材等を供与した。また、スーダンでは給水施設を整備し、住民に安全な水を安定的に供給する計画を実施した。さらに、トーゴでは人力ポンプ式給水施設100か所の建設及び50か所の改修を行うとともに、動力ポンプ式給水施設10か所の建設を支援した。

・太陽光発電設備の導入【緩和】

24か国の浄水場・貯水池、学校、空港等の公共施設に太陽光発電関連機材を設置し、消費電力の一部を再生可能エネルギーで代替することにより、温室効果ガスの排出削減に寄与しながら、途上国の電力の安定供給に貢献する。一部プロジェクトでは、同装置の運営・維持管理等に必要な技術的研修も併せて実施。

・森林保全【REDD+】

21か国において、REDD+の促進に貢献するための対策として、森林分布図の整備、過度の伐採の防止、森林火災の防止、薪炭の代替エネルギー確保等の取組に対し、衛星画像解析等の技術協力や、計測、資機材の調達等のための資金協力を行った。

- 二国間有償資金協力の例

・送電設備の整備等を通じた、エネルギーアクセスの向上【緩和】

クリーンエネルギー利用への転換を図りつつ、地方電化や送電効率の改善を促進し温室効果ガスの排出削減に貢献する。ケニアでは、オルカリア地区において140メガワットの地熱発電所を

整備するとともに、オルカリアーレスーキスム間の送電線建設を支援し、オルカリア地区からの再生可能エネルギーの送電を可能とする取組を進めている。また、タンザニアではイリンガーシニャンガ間の送電線の一部を増設し、同国の電力の安定供給及び送電効率の改善を図る。さらに、カメルーンにおいて、電力流通設備である変電所及び高中圧送電線を新設することにより、電力エネルギー輸送能力の強化及び未電化世帯に対する電力供給の普及を図る。

・ 風力発電設備の導入【緩和】

エジプトにおいて、紅海沿岸のガルフ・エル・ゼイト地域に220メガワットの風力発電施設等を建設する。

・ 高効率な省エネ設備の導入【緩和】

ウズベキスタンにおいて、エネルギー高効率なコンパインド・サイクル・ガスタービンを導入し、排出削減と経済成長を両立させた形で電力の安定供給を目指す。

・ 気候変動対策プログラム・ローン【適応】

日本のローンはJICAによって行われており、その特徴的なプログラムの一つが気候変動対策プログラム・ローンである。これは政策対話に基づき複数年で行われる途上国の気候変動政策（ポリシーマトリックスと呼ばれるもの）を援助し、民間セクターでの活動においてその政策を実行するのを援助するものである。このプロセスにおいて日本は円借款、技術協力のような様々なODAの形態を柔軟に使っている。日本はポリシーマトリックスを観測・評価することで二次及びその後のプログラム・ローンについて考えていく。なお、日本は既にインドネシアとベトナムと気候変動対策プログラム・ローンの署名を交わしており、その他の国への導入も検討している。

- 二国間でのグラント支援（技術協力）の例

・ 防災対策【適応】

南アフリカでは気候変動等環境問題に対処する能力を向上するため、気候予測システムの性能改善を図る技術協力が実施され、またモザンビークでは海岸浸食対策にかかる基礎的能力向上の強化に取り組み、沿岸保全による気候変動に対する適応能力の強化を図った。フィジーでは洪水時に住民が適切に避難できる体制を強化するため、コミュニティにおける防災能力強化を行った。

・ 水対策【適応】

気候変動による降水パターン変動への対処能力強化を図るため、ナイジェリアでは地方給水・衛生関係者の能力強化を通じた地方給水サービスの改善に取り組み、またブルキナファソでは同地域に適合した水・衛生システムの開発・実証、その導入準備の促進に取り組んだ。

・ NAMA 支援【緩和】

セルビアやベトナム、アフリカ諸国等において国としての適切な緩和行動（NAMA）の策定・実施にかかる人材育成支援を行った。

・ エネルギーの効率改善【緩和】

パプアニューギニアでは、電力需給の現状、見通しの調査及び電力供給の基になっている火力発電所の燃料転換（ディーゼルからガスへ）、コージェネの導入、エネルギーの効率改善（熱量、送電等）、発電量の拡大に関する調査を行い、温室効果ガスの排出削減に関する取組を促進した。

・ REDD+の取組推進【REDD+】

ブラジルでは、アマゾンの多様な森林の炭素動態の広域評価技術を開発し、森林機能の保全の促進を図った。

表 6.5 公的資金支援の提供（二国間・地域間・その他チャネルを通じた貢献）（2011年）（CTF Table 7(b)）

被援助国/地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
二国間、地域間及びその他のチャネルを通じた合計貢献額	439,061.89	3,817.95						
アフガニスタン	1,425.00	12.39	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生, その他	
アフリカ	333.00	2.90	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	緩和	分野横断	
アルバニア	175.00	1.52	提供済み	ODA	贈与	分野横断	その他	
アンゴラ	52.00	0.45	提供済み	ODA	贈与	緩和	森林	
アジア	30.00	0.26	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
アジア	418.00	3.63	提供済み	ODA	贈与	緩和	分野横断	
アジア、アフリカ	137.00	1.19	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	緩和	森林	
アジア、ラテンアメリカ	270.00	2.35	誓約済み	OOF	贈与	緩和	森林	
アジア、大洋州	747.00	6.50	誓約済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
バングラデシュ	15,907.00	138.32	提供済み, 誓約済み	ODA	譲許的融資, 贈与	適応	水及び衛生, その他	
バングラデシュ	81.30	0.71	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー	
バングラデシュ, ブータン, ネパール	85.00	0.74	提供済み	ODA	贈与	緩和	分野横断	
ベニン	115.00	1.00	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
ブータン	2,193.00	19.07	提供済み, 誓約済み	ODA	譲許的融資, 贈与	緩和	エネルギー, 水及び衛生	
ブータン	1,019.00	8.86	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
ボツワナ	6.00	0.05	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
ブラジル	37,178.00	323.28	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	非譲許的融資, 譲許的融資, 贈与	緩和	エネルギー, 水及び衛生, その他, 森林	
カンボジア	3,718.00	32.33	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	適応	農業, その他	
カンボジア	129.00	1.13	提供済み	ODA	贈与	緩和	森林, エネルギー	
カンボジア, インドネシア, ラオス, タイ, ベトナム	145.00	1.26	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
カンボジア, ラオス, タイ, ベトナム	86.00	0.75	誓約済み	ODA	贈与	適応	農業	

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

被援助国/地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
カメルーン	3,111.00	27.06	提供済み, 誓約済み	ODA	譲許的融資, 贈与	緩和	エネルギー, 森林	
カメルーン	210.00	1.82	提供済み	ODA	贈与	適応	農業, 森林	
中央アフリカ	6,900.00	60.00	誓約済み	OOF	非譲許的融資	緩和	エネルギー	
中国	1,663.00	14.46	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー, その他	
中国, ベトナム	69.90	0.61	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
カンボジア	81.00	0.70	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー, 森林, その他	
コートジボアール	470.00	4.09	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
途上国	44.44	0.39	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	適応	農業, その他	
途上国	113.00	0.99	誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	森林, 分野横断, その他	
途上国	32.00	0.28	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
ジブチ	489.00	4.25	誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
エジプト	83.00	0.72	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
エジプト	227.00	1.97	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
エルサルバドル	28.00	0.24	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
エチオピア	115.00	1.00	提供済み	ODA	贈与	分野横断	森林, その他	
エチオピア	1,159.00	10.08	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
フィジー	38.00	0.33	提供済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
ガボン	52.00	0.45	提供済み	ODA	贈与	緩和	森林	
ガーナ	51.00	0.44	誓約済み	ODA	贈与	緩和	森林	
グレートリフトバレー地域 (ジブチ, エチオピア, ルワンダ)	59.70	0.52	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
グアテマラ	27.49	0.24	誓約済み	ODA	贈与	緩和	森林	
ガイアナ	591.00	5.14	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

被援助国/地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
ホンジュラス	1,098.00	9.55	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
インド	24,578.00	213.72	誓約済み	ODA	譲許的融資	分野横断	森林	
インド	164,361.70	1,429.23	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	譲許的融資, 贈与	緩和	水及び衛生, エネルギー, 森林	
インド	135.00	1.17	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
インド, トルコ	45.30	0.39	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
インドシナ諸国	50.00	0.43	提供済み	ODA	贈与	緩和	森林	
インドネシア	58,334.25	507.26	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	譲許的融資, 贈与	緩和	エネルギー, 森林, 水及び衛生, その他	
インドネシア	5,484.00	47.68	提供済み, 誓約済み	ODA	譲許的融資, 贈与	適応	その他	
インドネシア	8.00	0.07	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
インドネシア, ベトナム	45.00	0.39	提供済み	ODA	贈与	緩和	その他	
ヨルダン	47.00	0.41	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	水及び衛生	
ヨルダン	1,911.00	16.62	誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
カザフスタン	15.00	0.13	提供済み	ODA	贈与	緩和	その他	
ケニア	1,262.00	10.98	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生, 農業, その他	
ケニア	44.70	0.39	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	森林, エネルギー	
コソボ	674.00	5.86	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	緩和	水及び衛生	
キルギス	220.00	1.91	提供済み	ODA	贈与	緩和	その他	
ラオス	4.00	0.03	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
ラオス	46.00	0.40	提供済み	ODA	贈与	緩和	その他	
ラテンアメリカ	20,700.00	180.00	誓約済み	OOF	非譲許的融資	緩和	エネルギー	
ラテンアメリカ, 中東欧及び中央アジア	290.00	2.52	提供済み	ODA	贈与	緩和	分野横断	

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

被援助国/地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
レソト	297.00	2.58	誓約済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
レソト	209.30	1.82	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
マケドニア	181.00	1.58	提供済み	ODA	贈与	緩和	森林, その他	
マラウィ	415.00	3.61	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	適応	農業, 水及び衛生	
マレーシア	214.40	1.86	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー, 水及び衛生, その他	
マレーシア	87.00	0.76	提供済み	ODA	贈与	適応	その他	
モルジブ	88.10	0.77	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
メキシコ	7,014.90	61.00	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与, 非譲許的 融資	緩和	エネルギー	
モルドバ	417.00	3.63	誓約済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
モンゴル	199.00	1.72	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー	
モロッコ	702.00	6.11	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	適応	農業, その他	
モザンビーク	174.00	1.52	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー	
ミャンマー	18.00	0.16	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
ネパール	10.00	0.09	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
ニジェール	815.00	7.09	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
ナイジェリア	1,990.00	17.30	誓約済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
ナイジェリア	1,257.00	10.94	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生, 農業, その他	
大洋州	296.00	2.57	提供済み	ODA	贈与	緩和	水及び衛生	
パキスタン	8,782.00	76.37	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
パキスタン	16.00	0.14	提供済み	ODA	贈与	分野横断	水及び衛生	
パレスチナ自治区	2,650.00	23.04	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	エネルギー, 農業	
パプアニューギニア	104.00	0.90	提供済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
パラグアイ	207.00	1.80	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

被援助国/地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
ペルー	29.00	0.26	誓約済み	ODA	贈与	緩和	森林	
フィリピン	9,244.00	80.38	誓約済み	ODA	譲許的融資	分野横断	森林	
フィリピン	814.88	7.09	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
フィリピン	30.86	0.27	誓約済み	ODA	贈与	緩和	森林	
フィリピン, ペルー	73.17	0.64	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
ルワンダ	2,723.00	23.68	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
ルワンダ	8.00	0.07	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
セネガル	79.00	0.69	提供済み	ODA	贈与	緩和	水及び衛生	
セルビア	10.00	0.09	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
セーシェル	189.00	1.64	提供済み	ODA	贈与	適応	その他	
シエラレオネ	115.00	1.00	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
ソロモン諸島	504.00	4.38	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
ソマリア	2,090.00	18.17	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
南アフリカ	161.90	1.41	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー	
南アジア	2,300.00	20.00	誓約済み	OOF	非譲許的融資	緩和	エネルギー	
南スーダン	99.00	0.86	提供済み	ODA	贈与	緩和	水及び衛生	
スリランカ	218.80	1.91	提供済み	ODA	贈与	緩和	水及び衛生, エネルギー, その他	
スーダン	2,051.00	17.83	誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生, その他	
オマーン	41.00	0.36	提供済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
タンザニア	5,500.00	47.83	誓約済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
タンザニア	241.00	2.09	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
タイ	2,546.90	22.15	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー, 水及び衛生, その他	
タイ	1,678.00	14.59	提供済み	ODA	贈与	適応	その他	
タイ, ベトナム	40.70	0.35	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

被援助国/地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
トーゴ	12.78	0.11	誓約済み	ODA	贈与	緩和	森林	
トルコ	4,242.00	36.89	提供済み, 誓約済み	ODA	譲許的融資, 贈与	分野横断	森林	
トルコ	32.00	0.27	提供済み	ODA	贈与	緩和	水及び衛生, エネルギー	
ベトナム	17,227.00	149.80	誓約済み	ODA	譲許的融資	分野横断	分野横断, その他	
ベトナム	699.82	6.08	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー, 森林, 分野横断, その他	
ベトナム	215.00	1.87	提供済み	ODA	贈与	適応	農業, その他	
ベトナム, インドネシア, 南アフリカ	44.60	0.39	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
ザンビア	210.00	1.83	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
ジンバブエ	230.00	2.00	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	

注

日本円: 百万円, 米ドル: 百万ドル。

為替レート: 115円/米ドル

表 6.6 公的資金支援の提供（二国間・地域間・その他チャネルを通じた貢献）（2012年）（CTF Table 7(b)）

被援助国/地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
二国間、地域間及びその他のチャネルを通じた合計貢献額	432,999.82	3,765.14						
アフガニスタン	37.00	0.32	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
アフリカ	220.00	1.91	提供済み	ODA	贈与	緩和	分野横断	
アンゴラ	29.00	0.25	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
アジア	500.00	4.35	提供済み	ODA	贈与	緩和	分野横断	
アジア、アフリカ	122.00	1.06	提供済み、誓約済み	ODA	贈与	緩和	森林	
アジア、ラテンアメリカ	176.00	1.53	誓約済み	OOF	贈与	緩和	森林	
アジア、南米	9.00	0.08	提供済み	ODA	贈与	適応	森林	
バングラデシュ	83.00	0.71	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
バングラデシュ	31.00	0.27	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
ベニン	31.00	0.27	誓約済み	ODA	贈与	緩和	森林	
ベニン	2.00	0.02	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
ブータン	24.00	0.21	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
ボリビア	11.00	0.10	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
ボスニア・ヘルツェゴビナ	115.00	1.00	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
ボツワナ	16.00	0.14	提供済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
ボツワナ	53.00	0.46	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
ブラジル	69,046.00	600.40	提供済み、誓約済み	ODA, OOF	非譲許的融資、 贈与	緩和	エネルギー	
ブラジル	14.00	0.12	提供済み	ODA	贈与	適応	その他	
ブルキナファソ	47.00	0.41	誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
カンボジア	421.00	3.66	提供済み、誓約済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー、水及び衛生、 森林	
カメルーン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国	278.00	2.42	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	森林	

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

被援助国/地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
カメルーン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国	18.00	0.16	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
カーボベルデ	6,186.00	53.79	誓約済み	ODA	譲許的融資	緩和	エネルギー	
中国	47.00	0.41	提供済み、誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー、その他	
中国	3.00	0.03	提供済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
カンボジア	92.00	0.80	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー、水及び衛生	
コートジボアール	20.00	0.17	誓約済み	OOF	贈与	適応	その他	
コンゴ民主共和国	53.00	0.46	提供済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
途上国	531.40	4.62	誓約済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー、森林、農業、その他	
途上国	16.00	0.14	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
途上国	25.00	0.22	誓約済み	ODA	贈与	適応	農業	
ジブチ	354.50	3.08	提供済み、誓約済み	ODA	贈与	適応	農業、水及び衛生、その他	
ジブチ、エチオピア	130.80	1.14	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
ドミニカ	205.57	1.79	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	その他	
エクアドル	48.00	0.42	提供済み	ODA	贈与	適応	その他	
エジプト	135.00	1.17	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
エチオピア	1,690.10	14.70	提供済み、誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生、農業、その他	
フィジー	29.00	0.25	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
ガボン	52.00	0.45	提供済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
ガーナ	46.00	0.40	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
ガーナ	20.00	0.17	誓約済み	ODA	贈与	緩和	森林	

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

被援助国/地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
グアテマラ	36.00	0.31	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
ハイチ	138.00	1.20	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他, 水及び衛生	
ホンジュラス	25.00	0.22	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
ホンジュラス	9.00	0.08	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断	
インド	6,371.00	55.40	誓約済み	ODA	譲許的融資	分野横断	森林	
インド	212,739.70	1,849.90	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	譲許的融資, 贈与	緩和	エネルギー	
インド	11.00	0.10	提供済み	ODA	贈与	適応	農業, 水及び衛生	
インドシナ諸国	45.00	0.39	提供済み	ODA	贈与	緩和	森林	
インドネシア	1,187.86	10.32	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー, 森林, その他	
インドネシア	47.00	0.40	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	分野横断	水及び衛生, 森林, 分野横断	
インドネシア, マレーシア	15.00	0.13	誓約済み	OOF	贈与	緩和	その他	
イラク	22.00	0.19	提供済み	ODA	贈与	緩和	水及び衛生	
イラク	82.00	0.72	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
カザフスタン	49.87	0.43	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
ケニア	1,905.00	16.56	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	適応	農業, エネルギー, 水及び衛生, その他	
ケニア	282.00	2.45	提供済み	ODA	贈与	緩和	水及び衛生	
ラオス	12.00	0.10	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
ラオス	128.00	1.12	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
ラオス	19.00	0.17	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
ラテンアメリカ	290.00	2.52	提供済み	ODA	贈与	緩和	分野横断	

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

被援助国/地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
マダガスカル	375.70	3.27	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	適応	分野横断, 農業, その他	
マラウイ	763.00	6.64	誓約済み	ODA	贈与	適応	農業, 水及び衛生	
マレーシア	20.00	0.17	誓約済み	ODA	贈与	分野横断	森林	
マレーシア	35.00	0.30	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
モルジブ	35.00	0.30	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
モーリシャス	275.00	2.39	提供済み	ODA	贈与	適応	その他	
メキシコ	56.00	0.49	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー	
モルドバ	75.00	0.65	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
モンゴル	95.00	0.83	提供済み	ODA	贈与	分野横断	水及び衛生	
モンゴル	154.00	1.34	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー	
モロッコ	10,790.00	93.83	誓約済み	ODA	譲許的融資	緩和	水及び衛生	
モザンビーク	218.50	1.90	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー	
モザンビーク	8.00	0.07	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
ミャンマー	1,184.00	10.30	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
ミャンマー	597.00	5.19	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	分野横断	森林, その他	
ミャンマー	63.65	0.55	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー, 水及び衛生	
ナミビア	114.00	0.99	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
ネパール	20.00	0.17	誓約済み	ODA	贈与	適応	農業	
ネパール	15.00	0.13	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
ニカラグア	299.48	2.60	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他	
ニジェール	889.00	7.73	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生, その他	

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

被援助国地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
ナイジェリア	1,163.00	10.11	誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
ナイジェリア	980.00	8.52	誓約済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
北米、中南米	17.00	0.15	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
北米、中南米	3.00	0.03	提供済み	ODA	贈与	適応	その他	
北米・ラテンアメリカ	19.00	0.17	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
パキスタン	1,223.50	10.64	誓約済み	ODA	贈与	適応	その他、水及び衛生	
パレスチナ自治区	94.00	0.82	誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
パレスチナ自治区	9.00	0.07	提供済み	ODA	贈与	緩和	水及び衛生、エネルギー	
ペルー	8,770.00	76.26	誓約済み	ODA	譲許的融資	緩和	その他	
ペルー	127.00	1.10	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
フィリピン	11,328.00	98.50	提供済み、誓約済み	ODA	譲許的融資、贈与	適応	農業、水及び衛生、その他	
フィリピン	175.09	1.53	提供済み、誓約済み	ODA、OOF	贈与	緩和	エネルギー	
セネガル	66.00	0.57	提供済み	ODA	贈与	分野横断	その他	
シエラレオネ	23.00	0.20	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
島嶼国	40.80	0.35	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
ソロモン諸島	16.00	0.14	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
ソマリア	20.00	0.17	誓約済み	OOF	贈与	適応	その他	
南アフリカ	26.00	0.23	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
南米	20.00	0.17	誓約済み	OOF	贈与	適応	その他	
南スーダン	212.00	1.84	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
スリランカ	9,841.00	85.58	提供済み、誓約済み	ODA	譲許的融資、贈与	緩和	エネルギー	

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

被援助国/地域/プロジェクト/プログラム	総額		支援の状況	資金源	支援の手段	支援の種類	セクター	補足情報
	気候変動特定							
	日本円	米ドル						
スリランカ	25.00	0.22	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
タジキスタン	3.00	0.03	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
タンザニア	255.00	2.22	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	適応	農業, 水及び衛生, その他	
タイ	228.00	1.98	提供済み	ODA	贈与	適応	農業, その他	
タイ	364.10	3.16	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	贈与	緩和	エネルギー	
タイ	4.00	0.03	提供済み	ODA	贈与	分野横断	分野横断	
タイ, ベトナム	93.90	0.82	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
タイ, ベトナム, マレーシア	71.80	0.62	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
東ティモール	11.00	0.10	提供済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
トーゴ	899.00	7.82	誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生	
チュニジア	1.00	0.01	提供済み	ODA	贈与	分野横断	水及び衛生	
ツバル	51.00	0.44	提供済み	ODA	贈与	適応	その他	
ウガンダ	943.00	8.20	誓約済み	ODA	贈与	適応	水及び衛生, その他	
ベトナム	7,776.00	67.61	提供済み, 誓約済み	ODA	譲許的融資, 贈与	分野横断	森林	
ベトナム	20,745.00	180.38	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	譲許的融資, 贈与	適応	水及び衛生, その他	
ベトナム	46,497.00	404.31	提供済み, 誓約済み	ODA, OOF	譲許的融資	緩和	エネルギー, 森林, 水及び衛生, 分野横断	
ベトナム, インドネシア	49.00	0.43	提供済み	ODA	贈与	緩和	エネルギー	
ベトナム, ミャンマー, カンボジア	38.00	0.33	誓約済み	OOF	贈与	緩和	エネルギー	
ザンビア	28.00	0.24	提供済み	ODA	贈与	適応	農業	
ジンバブエ	95.00	0.83	提供済み	ODA	贈与	分野横断	水及び衛生	
ジンバブエ	184.50	1.60	提供済み, 誓約済み	ODA	贈与	適応	農業, 水及び衛生	

注

日本円: 百万円、米ドル: 百万ドル。

為替レート: 115円/米ドル

6.1.3.4 民間資金フローに関する情報

日本は、気候変動対策をより一層推進するために、公的資金を呼び水に民間投資をレバレッジする仕組みづくりも進めている。民間資金を活用する例として、JBIC を活用した民間部門との協調融資と貿易保険の利用がある。公的資金としてカウントしていないが、2012 年 12 月末時点で 30 億ドル以上の民間資金を動員しており、気候変動問題の解決に貢献している。

- 民間部門との協調融資等、その他公的資金（OOF）の例

2010 年、JBIC は GREEN（地球環境保全業務）と呼ばれる業務を発表した。GREEN の主な目的は、地球環境の保全に良い影響を与えるプロジェクトを支援することである。GREEN の運用においては、JBIC はアンタイトな融通（ローンと保証）を行い、民間基金を動員した資本参加としている。

< 特徴 >

GREEN の運営における全てのプロジェクトで、JBIC は J-MRV ガイドラインと呼ばれるアカウンティング手法を用いている。これは、関係するプロジェクト通じてどれだけ地球環境の保全に貢献したかを借り手が認識することができるように考えられたものである。

< 例 >

トルコのデニズバンク、ラテンアメリカのアンデス開発公社、ブラジルの国立経済社会開発銀行及びインドの ICICI 銀行といった金融機関に対し、同機関が行う環境関連融資（エネルギー効率化事業や再生可能エネルギー事業等）に必要な資金を JBIC が融資。その際、民間金融機関による協調融資が実現し、より多くの資金の動員が可能となった。

6.2 技術移転

6.2.1 技術開発及び移転

日本は、2013年11月に公表した「攻めの地球温暖化外交戦略（Actions for Cool Earth）」に基づき環境エネルギー技術の開発（イノベーション）及び国際的な普及（アプリケーション）の先頭に立ち、世界全体での気候変動問題の解決に向けて貢献していく。

6.2.1.1 イノベーション

革新的技術の開発を推進し、将来にわたって大幅な温室効果ガス排出削減を確実にするとともに、途上国のニーズに応える現地適応型技術の開発を進めることにより、早急かつ効果的に途上国に寄り添った温室効果ガス排出削減に貢献する。

・国内投資の拡大

技術革新を推進するため、2020年度までの国地方の基礎的財政収支黒字化を前提としつつ、官民併せて5年で1,100億ドルの国内投資を目指す。特に、長期的視点から、ハイリスクだがインパクトの大きな技術開発には国が率先して取り組む。

・技術ロードマップの策定

最新の知見を踏まえて技術レベルの在り方を提示する技術ロードマップを示す観点から、「環境エネルギー技術革新計画」を改訂（2013年9月）。同計画を着実に実行し、CCS（二酸化炭素回収・貯留技術）、革新的構造材料、人工光合成等の革新的技術が世界中で開発・普及されることにより、2050年世界半減に必要な量の約8割の削減が可能となる。

・研究開発の国際連携

基盤研究分野を中心に主要国との国際的な連携を推進し、世界的な革新的技術の開発を加速する。イノベーション加速を通じた地球温暖化問題の解決のため、世界の産学官トップが一堂に会し、議論する「世界エネルギー・環境イノベーションフォーラム（いわば「エネルギー・環境技術版ダボス会議」）」を毎年開催する。

6.2.1.2 技術の普及による海外における削減

既存の低炭素技術の世界への「応用“アプリケーション”」を図る観点から、

日本の技術の普及を加速するとともに、技術による削減効果を検証し、温室効果ガスの更なる排出削減・吸収と新たな成長を同時に実現する。

6.2.1.2.1 Joint Crediting Mechanism(JCM)

我が国は、優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及等を通じて、途上国の持続可能な開発に貢献するとともに、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価し、我が国の削減目標の達成に活用するJCMの構築を進めている。

2013年1月に我が国とモンゴルとの間で、本制度を開始するための二国間文書に初めて署名し

て以降、2013年12月までに9カ国との間で二国間文書に署名している。今後、3年間で署名国を16カ国に増やすことを目指し、関係国との協議を加速するとともに、低炭素技術等の移転を伴うプロジェクトの形成を支援していく。

6.2.1.2.2 技術の国際普及に向けた基盤づくり

・国際標準化、制度構築支援

これまで、鉄鋼の製造プロセスにおけるCO₂排出量の測定方法やインバータ付エアコンの省エネ効果の測定方法等について、国際標準化に貢献。今後も、LED照明機器等のエネルギー効率の評価手法を提案し、国際標準化に貢献。また途上国に対して、省エネ基準や、測定能力に関する制度構築を支援する。

- ・日本の技術・ノウハウによる途上国の低炭素計画策定、適応能力強化支援
- ・衛星の活用

世界最先端の温室効果ガス測定の新衛星（GOSAT後継機）の2017年度打ち上げを目指す。アジアを中心に国別、さらには大都市単位での温室効果ガス排出量をモニタリングし、対策効果を検証し、削減対策を提案していく。

・アセスメント

低炭素技術の導入効果検証やテクノロジーアセスメント（技術の効用や環境影響の評価）により、技術ニーズを把握し、技術創造・普及の方向性を効果的に検証。

6.2.1.2.3 その他途上国支援

特に途上国においては農地の拡大や違法伐採などによる森林減少・劣化への対策が喫緊の課題となっていることから、我が国の知見を生かし、持続可能な森林経営を含めた途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減等（REDD+）を積極的に支援し、途上国の森林保全に貢献する。

加えて、我が国は2012年6月のリオ+20の場において、再生可能エネルギー等の気候変動分野において今後3年間で30億ドル途上国支援を行うこと、また、今後3年間で1万人の専門家の編成によりグリーン経済移行に向けた人材育成の後押しを行うことを発表したところである。

また、途上国の経済成長と環境保全を両立させるため、環境汚染対策と地球規模での対策が必要な温室効果ガスの排出削減を同時に実現するコベネフィット（共通便益）・アプローチを推進する。

さらに、APAN（アジア太平洋適応ネットワーク）等のネットワーク活動を支援することにより、アジア太平洋地域及び世界における情報・知識・経験の共有を行い、気候変動への適応能力の強化を図る。

我が国における技術開発及び移転支援の提供に関するプロジェクトの情報は表6.7のとおり。

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

表 6.7 技術開発及び移転支援の提供に関する情報（CTF Table 8）

技術移転に関連する措置・活動	受領国/地域	対象エリア	分野	目的	合計額	開始年	説明	移転された技術	プロジェクトを成功へ導いた要因	技術移転のための資金源	活動実施主体	状況	温室効果ガス排出量/吸収量に関する影響	追加情報
国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業	全世界	緩和	エネルギー	世界のエネルギー需給の逼迫の緩和、我が国のエネルギーセキュリティの確保、地球温暖化対策の観点から、我が国の優れた技術の海外での普及により、本課題の解決に貢献する。	18920 (うち石炭調査が980)	1993	省エネルギー、再生可能エネルギー、スマートコミュニティに係る我が国の優れた技術・システムを、相手国の自然条件や規制・制度、産業構造等に応じて柔軟にオーダーメイドし、現地における有効性や優位性を可視化する。	省エネルギー、再生可能エネルギー、再生可能エネルギー技術・石炭利用対策技術		民間及び公的	民間及び公的	実施済み	年間約3482万トンCO ₂	
フィリピン気象レーダーシステム整備計画	フィリピン	適応	災害防止・復旧	気象レーダーと周辺機器を整備し、台風の監視業務の遂行を支援する。	3,350	2009	ビラク、アバリ、ギウアの3つの気象レーダー施設と気象観測機材の整備を日本の技術を用いて台風監視業務を支援するもの。	気象レーダー施設と気象観測機材		公的	民間及び公的	計画済み	-	
チュニジア南部地下水淡水化計画	チュニジア	適応	水及び衛生	チュニジア南部沿岸地域のメドニン県において、飲料水の確保を図る。	1,000	2010	チュニジア南部地域では水消費量の増加、供給エリアの拡大等により飲料水を十分に供給できない状況にあり、更に気候変動の影響で降水量の減少及び沿岸地域での地下水塩水化の進行が予測され、飲料水の確保がより困難になることが懸念されている。このため、チュニジア南部沿岸地域のメドニン県において、飲料水の確保を図るため、逆浸透膜方式による地下水脱塩化システムの整備を支援を行うもの。	逆浸透膜方式による地下水脱塩化システム		公的	民間及び公的	実施済み	-	
中国技プロ「大気中の窒素酸化物総量抑制プロジェクト」	中国	緩和	産業	急速な経済成長を遂げる中国に於いて増加するNO _x 抑制手法を改善する。	63	2013	NO _x 抑制技術の施設への導入準備を進め、技術ガイドラインを作成する。また、大気汚染物質拡散シミュレーションの実施を通して、NO _x 抑制効果把握手法の検証や研修員受け入れを行う。	間接温室効果ガスであるNO _x の排出抑制のための日本の技術を移転するもの。		公的	民間及び公的	計画済み	-	
インドネシア技プロ「ブラントス・ムシ川における気候変動の影響評価及び水資源管理計画への統合プロジェクト」	インドネシア	適応	水及び衛生	ブラントス・ムシ川における気候変動の影響評価及び水資源管理計画への統合プロジェクトを行う。	134	2013	ブラントス・ムシ川流域において、気候変動予測データの作成およびその結果に基づく治水・利水安全度の再評価を行うとともに、気候変動に対する戦略と適応策・緩和策を策定する。また、他流域へも適用可能なガイドラインを作成する。	対象河川流域において、日本の技術を用いて気候変動予測データの作成およびその結果に基づく治水・利水安全度の再評価を行うとともに、気候変動に対する戦略と適応策・緩和策を策定するもの。		公的	民間及び公的	計画済み	-	
民間資金調達助言ネットワーク（CTI-PFAN）プログラム（AFCEF3）	アジア・太平洋	緩和	エネルギー	発展途上国ないし市場経済移行国のプロジェクト開発者に対して、助言及び技術支援を提供し、プロジェクト提案書を国際金融界が求める水準に高め、主に民間セクターによる資金調達の可能性を向上する。	14	2012	発展途上国においてクリーンエネルギーにかかるプロジェクト開発者と投資家とのマッチングの機会を提供するため、プロジェクト開発者の資金調達能力を向上するためのセミナーと、投資家へ紹介する場としてフォーラムの開催。	再生可能エネルギー技術（バイオマス、バイオガス、水力、太陽光）	プロジェクト開発を行っているDeveloperへ個別指導を実施するとともに、投資家への紹介・マッチングを行うセミナーを開催した。	民間及び公的	民間	計画済み	年間291万トン	温室効果ガス排出削減量については多国籍官民パートナーシップであるCTI-PFANの枠組みにおいて成立したPFIの成果であり、我が国の拠出額のみをもって達成される数値ではない。

第 6 章 資金源及び技術移転（京都議定書第 10,11 条下の情報を含む）

技術移転に関連する措置・活動	受領国/地域	対象エリア	分野	目的	合計額	開始年	説明	移転された技術	プロジェクトを成功へ導いた要因	技術移転のための資金源	活動実施主体	状況	温室効果ガス排出量/吸収量に関する影響	追加情報
民間資金調達助言ネットワーク（CTI-PFAN）プログラム（AFRICEF1.2）	アフリカ	緩和	エネルギー	発展途上国ないし市場経済移行国のプロジェクト開発者に対して、助言及び技術支援を提供し、プロジェクト提案書を国際金融界が求める水準に高め、主に民間セクターによる資金調達の可能性を向上する。	29	2010	発展途上国においてクリーンエネルギーにかかるプロジェクト開発者と投資家とのマッチングの機会を提供するため、プロジェクト開発者の資金調達能力を向上するためのセミナーと、投資家へ紹介する場としてフォーラムを開催。	再生可能エネルギー技術（バイオマス、バイオガス、水力、太陽光）	プロジェクト開発を行っている Developer へ個別指導を実施するとともに、投資家の紹介・マッチングを行うセミナーを開催した。	民間及び公的	民間	実施済み	年間約94万トンCO ₂	温室効果ガス排出削減量については多国籍官民パートナーシップである CTI-PFAN の枠組みにおいて成立した ¹⁾ の成果であり、我が国の提出額のみをもって達成される数値ではない。
温室効果ガス排出削減支援事業	アジア・太平洋	緩和	エネルギー	発展途上国の産業界に対し、日本の優れた省エネ技術・製品の移転・普及を促進させることで、発展途上国の産業界におけるエネルギー利用削減については温室効果ガス排出削減を図る。	92	2010	インド・フィリピン・中国のモデル企業に日本人専門家を派遣し、省エネ診断、技術指導を提供。また、モデル企業を中心とした省エネ技術の自発的普及を推進するため、現地企業スタッフ、関係行政官等に対し、技術普及セミナー開催・個別指導等のキャパシティビルディングを実施。	省エネルギー技術	インドの圧延工場、フィリピンの食品工場・商業ビル、また中国の化学肥料工場を対象とした省エネ診断・技術指導を実施。また省エネ改善普及のためのセミナー・ワークショップを開催	民間及び公的	民間	計画済み	年間約53.5万トンCO ₂	
地球環境国際連携事業	アジア・太平洋	緩和	エネルギー	発展途上国及び新興国へ自社の気候変動防止技術を売り込みたいとする日本の中小企業に対し個別のサポートを提供し、日本の優れた気候変動防止技術・製品の発展途上国および新興国への移転・普及を促進させる。	8	2012	タイ及びフィリピンの企業及び自治体に自社の技術を移転したいとする日本企業に対して、現地ニーズ企業の紹介、現地活動のコーディネートサポート、現地コンサルタントサービスの提供等個別支援を実施。	再生可能エネルギー技術（バイオガス発電、バイオマス燃料化）	現地コンサルタントによるサービスを支援の一環として提供した。	民間及び公的	民間	計画済み	年間約0.6万トンCO ₂	
エネルギー効率向上に関する国際パートナーシップ（Global Superior Energy Performance Partnership: GSEP）	全世界	緩和	エネルギー産業	官民連携の下、省エネ・環境対応技術の開発・普及・移転及び関連する技術協力を通じた、エネルギーセキュリティの確保及び地球温暖化対策の推進を目的とする。	59	2010	我が国が議長を務めているGSEPセクター別WG（電力WG、鉄鋼WG、セメントWG）では、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（AP Asia-Pacific Partnership on Clean Development and Climate）の下で活動していたセメント・発電電・鉄鋼タスクフォースの活動を継承し、官民連携の下、セクターごとに最先端の高効率・低排出技術の開発・普及・移転に関する取組を推進している。	石炭火力発電所における熱効率の維持向上に資する運転・保守技術	石炭火力発電所における設備診断及び、運転・保守等に関する意見交換等を通じ、熱効率の維持向上に資する技術・ノウハウの共有を図った。	民間及び公的	民間及び公的	実施済み		
熱帯林違法伐採対策新体制推進事業	ペルー、インドネシア、トーゴ	緩和	林業	熱帯林における効率的、効果的な違法伐採対策の推進	72	2012	・持続的、合法的な木材生産・加工を確保した中小企業のトレーサビリティ能力の向上 ・郷土樹種の苗木提供と植林を通じた劣化林の復旧 ・森林情報やGISの整備等、地図情報システムの設置	木材のトレーサビリティ、劣化林復旧のための森林機能改善、地図情報システムの設置	当該技術の運用に関するカウンターパートへのトレーニングワークショップを複数回開催。	公的	公的	実施済み		

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

技術移転に関連する措置・活動	受領国/地域	対象エリア	分野	目的	合計額	開始年	説明	移転された技術	プロジェクトを成功へ導いた要因	技術移転のための資金源	活動実施主体	状況	温室効果ガス排出量/吸収量に関する影響	追加情報
熱帯林減少・劣化抑止のための違法伐採対策推進事業	フィリピン、グアテマラ等	緩和	林業	熱帯林における効率的、効果的な違法伐採対策の推進	229	2010 2011	・CoC認証、合法性及び産地証明等の情報の拡充などを行い、森林資源の合法性及び持続可能性の証明制度を構築 ・GIS等を用いた継続的な森林情報システムの構築、意思決定に必要な技術データのパッケージの開発、SIFGUAに関連した普及・促進戦略の実施等	国家森林資源モニタリングシステム（FSMS）、生産性情報システムの運用体制等	当該技術の運用に関するカウンターパートへのトレーニングワークショップを複数回開催。	公的	公的	実施済み		
途上国森林減少・劣化防止推進事業	アジア・太平洋	緩和	森林	途上国が自ら森林減少・劣化に対する適切な対策をとるため、森林減少・劣化を定量的に把握する体制を整備する	150	2009	衛星画像を活用した森林減少・劣化のモニタリング、要因把握、将来予測等の技術開発、及びそれらに関する専門的技術を有する人材の育成（研修）等	森林減少・劣化のモニタリング技術	森林減少・劣化のモニタリング技術等成果についてワークショップを途上国関係者に対して実施した。	公的	民間	実施済み		
途上国持続可能な森林経営推進事業	アフリカ	緩和	森林	企業、NGO等多様な主体による海外森林保全活動の推進	288	2009 2010	・半乾燥地における水収支バランスに配慮した植林候補地選定手法、緑地回復手法の開発・普及 ・途上国における貧困削減に寄与可能な森林造成・管理技術指針や鉱山跡地等の植生回復のための技術指針の開発・普及	半乾燥地における森林造成・管理手法、森林造成・管理技術や開発跡地における植生回復のための技術	作成した手法等成果に関し、研修やワークショップを途上国関係者に対して実施した。	公的	民間	実施済み		
国連森林フォーラムプロセス支援プログラム	アジア・太平洋、アフリカ	緩和	森林	途上国が持続可能な森林経営の進捗状況を国連森林フォーラム（UNFF）への報告を支援する。	120	2011	持続可能な森林経営の「基準・指標」を活用して、持続可能な森林経営に向けた進捗状況を報告するという取組に途上国が対応できるように、UNFFへの報告に資するデータ収集・報告手法の特定・開発、各国の報告能力の向上のための人材育成を実施。	UNFFに報告する国別報告書作成に資するデータ収集、報告手法の特定・開発	当該技術移転に関する地域ワークショップ、対象国における技術移転を実施した。	公的	公的	実施済み		

6.2.2 能力開発

気候変動問題の解決のためには、先進国だけでなく、途上国を含めた全ての国が温室効果ガスの排出削減対策を推進していく必要がある。しかし、多くの途上国では、気候変動対策を効率的に推進していくための人的、技術的な能力が不足しているとともに、制度面での整備にも遅れが見られる。

そこで我が国は、国際的な地球温暖化対策を進めるため、我が国の低炭素技術やノウハウ、低炭素社会構築における経験等を活用し、途上国の能力開発支援に関する取組を積極的に推進している。

能力開発の提供に関する情報は表6.8のとおり。

表 6.8 能力開発支援の提供に関する情報（CTF Table 9）

プログラム・プロジェクト名	受領国/地域	対象分野	プログラム・プロジェクトの説明
アジアの低炭素社会実現のためのJCM大規模形成支援事業	アジア・太平洋及びSIDS	緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の都市や地域の低炭素化を促進するため、二国間クレジット制度を活用した大規模案件形成を行うとともに、相手国の政策担当者等を対象にしたワークショップ等を実施。 ・途上国におけるNAMA策定のためのガイドブック、JCM実施のためのMRVハンドブックを作成。 ・対象国・都市の関係者を招へいし、低炭素社会実現のための都市間連携を促進するためのセミナーを日本で開催し、関係者間での情報共有・交流および、日本の優れた環境技術に関する情報共有を実施。
地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業	アジア・太平洋	複数範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）を通じアジア太平洋地域の地球変動研究を推進し、共同研究への途上国の参加を勧め、科学者・政策担当者等に対する科学的な能力開発を推進するとともに、政策と科学のリンクの強化を行っている。
アジア太平洋地域気候変動影響評価・適応パートナーシップ推進事業	アジア・太平洋	適応	<ul style="list-style-type: none"> ・UNEPが提唱する世界適応ネットワーク（GAN）のアジア太平洋地域を担うアジア太平洋適応ネットワーク（APAN）の活動を支援し、域内の政策担当者の能力強化のための知見共有を行う。
低炭素社会国際研究ネットワーク事業	アジア・太平洋	緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける低炭素社会推進のため研究者等の能力開発を行うため低炭素アジア研究ネットワークを支援している。
地球温暖化アジア太平洋地域セミナー	アジア・太平洋	複数範囲	<p>アジア太平洋地域の各国の行政官及び専門家並びに国際機関の参加を得て、環境省では1999年から毎年「地球温暖化アジア太平洋地域セミナー」を開催してきている。セミナーの主な目的は、アジア太平洋地域諸国における地球温暖化問題に関する情報、経験及び意見の交換等を行い、域内における同問題への取組の促進に資すること。</p>
東アジア酸性雨モニタリングネットワーク	アジア・太平洋	技術開発・移転	<p>東アジアにおいて酸性雨問題への共通理解を形成し、酸性雨による環境への悪影響を防止するための政策決定に有益な情報を提供し、EANETの参加国間での協力を推進することを目的に、1998年に設けられた東アジアにおける政府間の枠組。現在、東アジアの13ヶ国が参加。</p>
日・南アフリカ水資源管理ワークショップ	南アフリカ	適応	<p>水資源管理に関する日本の取組について、気候変動への適応、インフラの維持管理や水質向上への取組を含めて紹介するなどワークショップを開催している。</p>
国交省とベトナム農業農村開発省との間で締結された「治水及び気候変動適応策の分野における協力の覚書」に基づく取組	ベトナム	適応	<p>覚書に基づき、日本の洪水対策事例を紹介するなどワークショップを開催している。</p>
洪水に関する気候変化の適応策検討ガイドラインの作成及び公表	アジア・太平洋	適応	<p>アジア・太平洋地域等を対象に、日本において長年培われてきた経験、戦略、技術に基づき、気候変化の影響により深刻さを増す洪水被害に対して、適応策を策定するための基本的な手順をとりまとめたガイドラインを作成し、インターネットで公開している。</p>
衛星データを活用した洪水予測等	アジア・太平洋中東	適応	<p>土木研究所ICHARMにて開発した、衛星データを活用した統合洪水解析システム（IFAS）をインターネットで無償公開するとともに、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、ベトナム、イランなどにおいて現地行政官を対象にIFAS活用セミナーを実施している。</p>

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

プログラム・プロジェクト名	受領国地域	対象分野	プログラム・プロジェクトの説明
気候変動に起因する洪水対策に関する各種研修の実施	アジア・太平洋 アフリカ 中東・北アフリカ ラテンアメリカ・カリブ海	適応	土木研究所ICHARMにおいて、JICAや政策研究大学院大学などと連携し、洪水被害を多く抱える途上国の行政官を対象として、気候変動に起因する洪水災害対策に関する各種研修を実施している。
第5回洪水管理国際会議（ICFM5）の開催	全世界	適応	2011年9月27日～29日、450名以上の参加のもと標記会議を開催し、気候変動適応への現実的な方策についてのセッション、および口頭発表セッションを開催した。
二国間クレジット取得等インフラ整備調査事業（MRV等に関する人材育成）	インド、ベトナム、モンゴル、南アフリカ	緩和	日本政府の国際交渉の状況を踏まえ、二国間オフセット・クレジット制度に合意した国及び制度構築の可能性のある国に対し、我が国の低炭素技術・製品を普及することを目的に、以下の研修、専門家派遣を実施。 ・相手国から事業意思決定者や技術者、政策立案者等を受け入れ、MRVや低炭素技術・製品に関するセミナー・施設見学・技術紹介等の研修を実施。 ・専門家を相手国に派遣し、事業意思決定者や技術者、政策立案者を対象に、MRVや低炭素技術・製品に関するセミナー、技術講習等の研修を実施。
国際エネルギー使用合理化等対策事業	アジア・太平洋、中東・北アフリカ、アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ海	緩和	研修員生受入事業や専門家派遣事業による制度構築支援を通じて、海外における省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を促進することにより、国際的エネルギー需要の逼迫を緩和する。
熱帯林違法伐採対策新体制推進事業	ペルー、インドネシア、トンゴ	緩和	・持続的、合法的な木材生産・加工を確保した中小企業のトレーサビリティ能力の向上 ・郷土樹種の苗木提供と植林 ・森林情報やGISの整備等を行う人材の育成を通じた森林セクターの情報の組織化及び信頼性の向上
熱帯林減少・劣化抑止のための違法伐採対策推進事業	フィリピン、グアテマラ等	緩和	・CoC認証、合法性及び産地証明等の情報の拡充などの体制整備及び人材育成 ・GIS等を用いた継続的な森林情報システムの構築、意思決定に必要な技術データのパッケージの開発等に係る人材の育成等
途上国森林減少・劣化防止推進事業	アジア・太平洋	緩和	衛星画像を活用した森林減少・劣化のモニタリング、要因把握、将来予測等に関する専門的技術を有する人材の育成（研修）等
途上国持続可能な森林経営推進事業	アフリカ	緩和	途上国の持続可能な森林経営を推進するための森林造成・管理手法等を開発する目的で、関係者に対するワークショップ、研修を実施
カリブ災害管理プロジェクト	ラテンアメリカ・カリブ海	適応	カリブ災害緊急対策機関（Caribbean Disaster Emergency Response Agency以下CDERA）およびパイロット5カ国（ドミニカ、セントルシア、グレナダ、ガイアナ、ベリーズ）の洪水管理能力の向上を目指すもの。
アバイ渓谷地すべり対策調査プロジェクト	エチオピア	適応	エチオピアのアバイ渓谷において、地すべり発生メカニズムを解明するための調査・解析を実施し、防災能力を向上させることにより、気候変動による豪雨に対する適応能力強化を図るもの。
災害対策専門家	グアテマラ	適応	グアテマラ政府の災害対策に関する政策策定能力の向上を図ることにより、気候変動への適応能力を強化するもの。
気候変動に対応した防災能力強化プロジェクト	スリランカ	適応	災害観測・予測から住民の防災活動、避難にいたる防災体制モデルの確立により、防災能力向上を通じた気候変動適応能力強化を図るもの。
海岸侵食対策研修	セネガル	適応	広域的、科学的な見地より効果的な海岸侵食対策計画が立案され、対策が具体化される。
防災能力向上プロジェクトフェーズ2	タイ	適応	災害準備緩和局（DDPM）の防災・災害軽減アクションプラン、コミュニティ防災活動、学校防災教育を普及させていくための能力向上により、気候変動適応能力の強化を図るもの。
大洋州地域コミュニティ防災能力強化プロジェクト	フィジー	適応	対象地域以外で洪水時に住民が適切に避難できる体制が強化される。
災害リスク管理（DRRM）	フィリピン	適応	国家災害低減リスク管理委員会（NDRRM）市民防衛局（OCD）の防災対策にかかる能力強化を図るもの。
災害に強い社会づくりプロジェクトフェーズ2	ベトナム	適応	構造物および非構造物対策により、中央・地方各レベルでの気候変動、特に水災害に対する適応能力を強化することを目指すもの。

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

プログラム・プロジェクト名	受領国地域	対象分野	プログラム・プロジェクトの説明
中米広域防災能力向上プロジェクトフェーズ2	北米・中南米地域	適応	自然災害リスクの軽減・予防に向けた地域としての取組を定めたPGGR(中米総合防災政策)に沿って、コミュニティ防災の持続的な普及体制の確立を目指すもの。
地下水開発セクター能力向上プロジェクト	タンザニア	適応	国家水セクター開発プログラムのコンポーネントの一つである「地方給水と衛生」プログラムの実施のため、井戸・ダム開発公社や民間セクターの地下水開発技術の能力強化を行うもの。
水資源政策アドバイザー	インドネシア	適応	インドネシアにおいて、統合水資源管理を促進し、降水パターン変動等の対応策を検討するための能力強化を図るもの。
水管理改善プロジェクト	ウズベキスタン	適応	プロジェクトが対象とする流域灌漑システム管理局(BSM)の管轄地域において、水利組合(WUA)による水管理を改善することにより、気候変動による降水パターン変動への対処能力を強化するもの。
無収水管理プロジェクト	ケニア	適応	ケニア全国において無収水率低減を実施することにより、水資源の有効利用を促進し、気候変動による降水パターン変動等への対処能力強化を図るもの。
水貧困地域における統合的な非伝統的水資源・環境管理	シンガポール	適応	研修員に対し、水貧困地域における統合的な非伝統的水資源・環境管理の知識や技術を提供することで、効率的な水利用促進による、気候変動による降水パターン変動への対処能力強化を図るもの。
連邦水資源研修所強化プロジェクト	ナイジェリア	適応	地方給水・衛生関係者の能力強化を通じた地方給水サービスの改善により、気候変動による降水パターン変動への対処能力強化を図るもの。
サヘル地域における貯水池の有効活用と自律的コミュニティ開発プロジェクト	ニジェール	適応	タウア州及びマラディ州において貯水池の有効活用のための普及員の育成・貯水池利用者の組織能力強化を通じて持続的な農村開発を推進し、降雨の減少に対する農業生産の脆弱性を軽減するもの。
クルナ上水道施設技術研修	バングラデシュ	適応	日本の上水道施設の概要理解を通じた円借款によるクルナ市の上水道施設整備事業の促進により、気候変動による降水パターン変動への対処能力強化を図るもの。
アフリカサヘル地域の持続可能な水・衛生システム開発プロジェクト	ブルキナファソ	適応	アフリカサヘル地域において、「集めない」「混ぜない」を基本コンセプトとする同地域に適合した水・衛生システムの開発・実証、その導入準備を促進し、気候変動による降水パターン変動等への対処能力強化を図るもの。
優先水関連プロジェクト(旗艦プロジェクト)実施・形成アドバイザー	メキシコ	適応	メキシコ合衆国国家水委員会(CONAGUA)の水質保全能力を強化し、効率的な水利用の促進、気候変動による降水パターン変動への対処能力強化を図るもの。
ハウズ平野水資源管理能力向上プロジェクト	モロッコ	適応	テンシフト流域水利公社(ABHT)の水資源管理行政能力の強化により、気候変動による降水パターン変動への対処能力強化を図るもの。
国としての適切な緩和行動(NAMA)能力開発プロジェクト	セルビア	緩和	セルビア政府が自国の気候変動緩和策を明確に提示できるようになる。
気候変動政策推進のためのナショナルフォーカルポイント能力開発プロジェクト	インドネシア	緩和	気候変動に関するフォーカルポイントとして、気候変動政策の調整と評価の向上のためのDNPの制度的能力が強化される。
温室効果ガスの削減に係る組織能力強化プロジェクト	タイ	緩和	TGO(タイ温室効果ガス管理機構)のGHC緩和策に対する人材のキャパシティ・ビルディングと組織力強化が達成される。
国家温室効果ガスインベントリ策定能力向上プロジェクト	ベトナム	緩和	データが正確で時系列的に一貫性を有し、排出・吸収量算定方法が明確な国家GHGインベントリを定期的に作成する能力が強化される。
アジア地域の低炭素社会化シナリオの開発プロジェクト	マレーシア	緩和	「マ」国において、低炭素社会化シナリオの構築手法が開発・適用され、この成果がアジア地域に発信される。
NAMA/MRV能力強化	アフリカ/アジア	緩和	本研修では、温室効果ガス削減に向けた国際的な動向、国や都市レベルの具体的な施策や取組、それによる温室効果ガス削減の効果や測定方法を理解し、参加国におけるNAMA策定能力の向上を目指す。
東南部アフリカ電力ブール機能増強	アフリカ	緩和	東南部アフリカ地域の電力不足及びエネルギー効率向上に対する解決方針の確立により、温室効果ガス削減を図るもの。
中小企業における省エネ技術を中心とするクリーンプロダクションの導入による生産性向上プロジェクト	アルゼンチン	緩和	当国の中小企業に特有の分野における省エネ技術を中心としたCP技術の普及の促進により、温室効果ガス削減を図るもの。
ジャカルタMRT事業にかかる日本国内研修	インドネシア	緩和	旅客輸送力の増強を通じた交通公害の軽減による都市機能・都市環境の改善により、化石燃料削減を図るもの。
セルビア国別研修 エネルギー効率化及び省エネルギー化	セルビア	緩和	日本のエネルギー管理制度の情報収集を通じて、セルビア国のエネルギー管理制度設立のためのアクションプランを策定し、省エネによる温室効果ガス削減を図るもの。

第6章 資金源及び技術移転（京都議定書第10,11条下の情報を含む）

プログラム・プロジェクト名	受領国地域	対象分野	プログラム・プロジェクトの説明
JICA-BSEC（黒海経済協力機構）「省エネルギー促進ワークショップ」	トルコ	緩和	BSEC諸国（アルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、ブルガリア、グルジア、ギリシャ、モルドバ、ルーマニア、ロシア、セルビア、ウクライナ）における省エネルギー政策が推進される。
電力政策アドバイザー	バングラデシュ	緩和	電力セクター改革を支援する。電力施設の効率改善等を通じた地球温暖化ガス抑制策について支援案件検討を行う。
ブラジル国スマートグリッド/スマートコミュニティ関係者の招聘	ブラジル	緩和	ブラジルのスマートグリッド/スマートコミュニティ導入に係るハイレベルでの認識強化・イニシアティブの強化、パッケージ型インフラ展開支援に係る円借款の案件形成に向けたブラジル側関係者の日本技術への理解・関心の醸成および日本技術の導入の推進を通じて、ブラジル連邦政府および地方レベルにおける、日本技術を活用したスマートグリッド/スマートコミュニティ事業の促進を図るもの。
DSM/省エネルギー	モルディブ	緩和	Demand side Management(DSM)および省エネルギー促進に必要な制度整備及び人材育成により、省エネルギーによる温室効果ガス削減を図るもの。
ウランバートル市都市交通システム改善専門家	モンゴル	緩和	食料・農牧業・軽工業省を対象として、灌漑施設の整備・管理能力、水管理能力の促進及びモンゴルの水利用組合の強化を図るもの。
効率的な電力システム開発のための電力公社能力向上プロジェクト	ルワンダ	緩和	電力システムの効率性及び安定性が向上する
持続可能な森林経営及びREDDプラス促進のための国家森林モニタリングシステム強化プロジェクト	コンゴ民	緩和	国家森林資源インベントリーシステムの運営計画に基づいて森林資源モニタリングが適切に実施されることで、REDD+の推進を図るもの。
気候変動対策のための森林資源モニタリングに関する能力向上プロジェクト	ババア・ニューギニア	緩和	気候変動に対する重要な緩和策及び適応策として、PNGの森林が持続的に保全、経営される。
第三国研修「社会林業を通じた気候変動対策」	ケニア	緩和	研修参加各国において、研修参加国の気候変動対策の実践的な能力を強化するために、社会林業を通じた気候変動対策を実施するもの。
温室ガス削減と地球温暖化防止に資する森林再生	タジキスタン	緩和	温室ガス削減、地球温暖化防止に資する森林の保護、再生を行うため、日本国側研究者とタジキスタン国側専門家により、パイロット地区における森林保護・再生と維持管理のプロジェクトが提案するもの。
造林計画策定・実施能力強化プロジェクト	ベトナム	緩和	対象地方省における主要な林業関係者の造林事業に関する計画策定能力の強化により、二酸化炭素吸収や土壌保全、保水能力等の森林機能の保全を通じた、緩和効果を図るもの。
中国西部地区林業人材育成プロジェクト	中国	緩和	中国西部地区における集体林権制度改革及び国有林场改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式の普及を通じて、森林保全の取組を促進するもの。
REDDの活動に資するための森林再生インベントリーシステム開発計画調査	ガボン	緩和	1.REDDの枠の沿った森林資源の維持・管理及び堅実な政策を推進。2.コンゴ盆地の持続的な開発開発として、定期的な資源評価体制の実現と森林資源管理政策の推進。3.REDDに係る施策実施支援。4.森林資源から恩恵を受ける人々による管理の推進。5.森林政策に係るコンゴ盆地周辺国との情報交換や協力強化。
コンゴ盆地持続可能な森林経営アドバイザー	カメルーン	緩和	CMIFAC(The Central African Forests Commission)加盟国において持続的な森林経営に関する取り組みを進展する。
REDD+戦略政策実施支援プロジェクト	カンボジア	緩和	REDD+実施の経験に基づき、気候変動の緩和策としての持続可能な森林経営を推進する。

第 6 章 資金源及び技術移転（京都議定書第 10, 11 条下の情報を含む）